

第5号議案 要旨

北はりま消防組合行政手続条例の一部改正（要旨）

1 改正理由

行政手続法の改正に伴い、所要の改正を行う必要があるため。

2 改正内容

- (1) 聴聞に係る公示方法による通知等について、従来の掲示場への掲示に加え、不特定多数の者が閲覧できる状態に置くこととし、その方法は規則で定めるものとする規定を整備する。
- (2) 改正に伴う引用規定の整理、その他文言を整理する。

3 施行期日

公布の日

第 6 号議案 要旨

北はりま消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正（要旨）

1 改正理由

人事院規則の改正に伴い、災害応急作業等手当について、国家公務員との均衡を図るため所要の改正を行うもの

2 改正内容

災害応急作業等手当の支給額を、1, 0 8 0 円から 1, 4 4 0 円に引き上げる。

また、管理者が著しく危険であると認める区域で行う業務に従事した場合の支給額を、2, 1 6 0 円から 2, 8 8 0 円に引き上げる。

3 施行期日

公布の日（令和 8 年 4 月 1 日遡及適用）

第 7 号議案

水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）購入の件

下記のとおり水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）を購入することについて、北はりま消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 23 年北はりま消防組合条例第 25 号）第 3 条の規定により、議決を求める。

令和 8 年 7 月 24 日提出

北はりま消防組合

管理者 西脇市長 片 山 象 三

記

- | | |
|----------|---|
| 1 購入する財産 | 水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型） 1 台 |
| 2 契約の方法 | 制限付一般競争入札 |
| 3 購入予定金額 | 金 97,900,000 円 |
| 4 契約の相手方 | 大阪府吹田市豊津町 1-31 由武ビル 5 階 C 号室
長野ポンプ株式会社大阪営業所
所長 東 野 敏 行 |
| 5 支出予算科目 | 令和 9 年度北はりま消防組合一般会計予算
(款) 消防費
(項) 消防費
(目) 消防施設費
令和 8・9 年度債務負担行為 |

第 7 号議案 説明資料 1

1 購入目的

西脇消防署に配備の水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）は、平成 19 年 2 月の購入から更新時には 21 年が経過し、北はりま消防組合消防用車両等更新整備基準の 20 年を超え、車両本体及び積載資機材の老朽化が著しく、今後の消防活動に支障を来すおそれがあるため更新する。

2 納入場所

兵庫県西脇市野村町 1 7 9 6 番地の 5 0 2（西脇消防署）

3 納入期限

令和 10 年 3 月 24 日まで

4 契約内容

水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）購入 1 台

（詳細は別紙仕様書のとおり）

第7号議案 説明資料2

1 入札の経過

入札公告年月日 令和8年4月14日

入開札年月日 令和8年4月24日

入開札場所 西脇消防署3階大会議室

2 入札参加者及び開札結果

入札参加者名			入札金額（円）
日本機械工業株式会社大阪営業所	所長	酒井秀樹（代理人）	93,100,000
有限会社岡本ポンプ	代表取締役	岡本 正（代理人）	93,400,000
有限会社西垣消防器具製作所	代表取締役	西垣雅彰（代理人）	94,000,000
株式会社ネイチャー	代表取締役	山本 努（代理人）	99,000,000
株式会社WERM愛媛工場	代表取締役	二神 智（代理人）	90,000,000
長野ポンプ株式会社大阪営業所	所長	東野敏行（代理人）	89,000,000